

平成18年度第12回（第40回）役員会議事要旨

日 時 平成19年3月28日（水）15時15分から16時15分
場 所 事務局第二会議室
出席者 小島学長、丸山理事・副学長、川崎理事・副学長、佐藤理事・事務局長、
井上副学長、西口副学長
陪席者 丸山監事

第39回議事要旨について

学長から、第39回議事要旨案について説明があり、案のとおり承認した。

議 題

1 平成19年度年度計画（案）について

事務局から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

併せて、3月末日までに文部科学省へ提出し、本学ホームページに掲載する旨の報告があった。

また、学長から、次のとおり説明があった。

- 国立大学法人化後、初めての中期目標・中期計画期間は、平成16年4月1日～平成22年3月31日の6年間で、平成22年4月からの次期中期目標・中期計画を策定しなければならない。

当初は、平成21年度終了後に国立大学法人評価委員会による中期目標・中期計画に対する評価が実施される予定であったが、次期中期目標・中期計画は、その評価を踏まえ、評価に対する改善点等を盛り込んで策定した方がよいという趣旨から、前倒しで平成20年度中に評価が実施されることになった。

- 当初は、この中期目標・中期計画は、6年後に達成度を評価されるものであった。

しかし、文部科学省によれば、策定した中期目標・中期計画の水準が適正かについて評価する。については、大学の教育研究部門については、本学が受審した大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」に近い形となる。

2 平成19年度予算（案）について

事務局から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 就業規則等の一部改正等について

事務局から、資料3～16に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 役員報酬規則の一部改正について

事務局から、資料17に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

- 5 役員退職手当規則の一部改正について
事務局から、資料18に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

報 告

- 1 系長及びセンター長等の選考について
学長から、資料19に基づき報告があった。
なお、学長から、教育開発系の副系長は、3名選考されているが、本日欠席の宮田副学長（平成19年度教育開発系長）と相談の上、1名にしたい旨の説明があった。
- 2 監事に対するセンターの現状報告について
2月7日（水）に、eラーニング研究実践センター、極限エネルギー密度工学研究センター、語学センターの3センターのセンター長から、増子監事、丸山監事に対して行われた各センターの現状報告について、丸山監事から、主に以下のとおり報告及び意見があった。（増子監事は欠席のため、書面にて報告があった。）
- 総合研究棟2階の語学センターの自習室は、土日祝日は閉鎖しているが、ソフトの貸出等で簡単には行かないのかもしれないが、学生の希望があれば、土日祝日も利用できるようにしてはどうか。
 - 極限エネルギー密度工学研究センターは、平成11年度から平成20年度までの10年時限とのことであり、その対応については、今後、センター内で検討しなければならないとのことであった。

併せて、同日実施した「保有個人情報の管理状況に係る監査」について、以下のとおり報告があった。

- 1,000人以上の個人情報ファイルについては、公表義務があり、本学では、15ファイルがそれに該当するとのことであった。その管理状況について、担当職員にヒアリングを行った結果、殆ど問題はなかったが、中に施錠できない場所に保管しており、誰でも簡単に見れてしまうものがあり、是正処置をしてもらった。

管理・取扱状況について確認した結果、現在では、殆どがコンピュータ内に保管されている。また、学位記発行台帳、成績証明書、累積学生名簿等、大学創設時から保管されているものについては、紙の形で保管されており、管理簿もあるとのことである。

なお、事務局から、コンピュータで保管してある情報は、バックアップを取っており、磁気データは、長年保存するには、媒体を変えていく必要があるため、紙でも保管しており、大学創設時等古い紙で保管しているものは、耐火金庫で保管している旨の説明があった。

また、学長から、これらの学生に係る個人情報は、耐震、耐火面を厳重にし、大学の責任において保管しなければならない旨の発言があった。

以 上